

【開催日時・場所】

平成26年4月28日（月）午後5時00分～午後7時00分

仮庁舎3階大会議室

【出席者】

（委員）50音順

阿久津委員、稲垣委員、栢委員、佐々木委員、佐藤委員、清水委員、十文字委員、杉田委員、  
早山委員、高橋委員、藤本委員、三代川委員

（市）

早瀬こども部長、井澤こども部次長、小平こども保育課長、和田子育て支援課長、  
児玉保健福祉部主幹、浅野目青少年課長

（事務局）

竹田こども政策課長、小澤こども部主幹、安達こども政策課係長、西川こども政策課主査  
石橋こども政策課主任主事、山下こども政策課主任主事、伊藤こども政策課主事

【傍聴人数】

4人

【次第】

1. 開会

2. 委員の委嘱について

3. 議題

（1）地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて（協議）

（2）平成25年度習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の実績報告について（報告）

4. その他

（1）次回会議日程及び議題等について

（2）その他

5. 閉会

【配付資料】

資料1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

資料2 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」算出における事業分類について

資料3 一時預かり事業について

資料4 習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）実績表【平成25年度】

資料5 平成25年度次世代育成支援対策行動計画事業の進捗状況のまとめ

資料6 次世代育成支援対策行動計画事業の進捗状況

【1. 開会】

【2. 委員の委嘱について】

○阿久津委員、佐藤委員、十文字委員に委嘱状を交付。

【3. 議題】

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて（協議）

<事務局：竹田こども政策課長>

○事務局より、資料1～3に基づいて説明。

<稲垣会長>

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、御意見、御質問等いただきたいと思う。量の見込みはどこに視点をあてて、どう考えるかによって数値が違ってしまうため、すべての方がすべての項目について納得する量の見込みを出すことは困難であろうかと思う。ただし、この点を見誤ると、今後子どもや家族が不利益を生じるという部分等については、忌憚のない御意見をいただきたい。

<栢委員>

習志野市こどもセンター（鷺沼）は建物の老朽化のため暫定施設を使用し開設しているが、今後どうなっていくのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

未定である。今年度改修の計画もあるが、古い建物であり、改修できない状況も想定している。建て替えが必要かもしれないが、財政面も含めて、今後の検討事項となっている。

<市：早瀬こども部長>

先ほどの習志野市こどもセンターの説明に補足をしたい。こどもセンターだが、今年度改修の設計委託を予算化している。ただ、老朽化が激しいため、委託を行う前に、専門職が再度確認をし、検討している状況である。

<栢委員>

こどもセンターは、屋外でも屋内でも過ごせる場所であるので、継続していただきたい。また、在宅で子育てをしている方々の孤独感も考慮した上で、どこでどう過ごすのか、質の部分での市としての姿勢を打ち出していきたい。

<稲垣会長>

地域子ども・子育て支援事業の利用見込みがニーズ調査を基にし、数値化できているのであれば、利用したいという意向を示していると判断され、顕在化しているということである。潜在化しているニーズとは、今、栢委員がおっしゃったように、在宅等で子育てをしている方に別の聞き方（質的なアプローチ）をすることで浮き上がってくるニーズが潜在的ニーズである。先程の事務局の資料1～3の説明の中で、潜在的という言葉の使い方が違っているように思える。従来サービス利用に至らなかった方々の顕在化したニーズはこうだったという説明の方がよい。

サービス等の施策を充実するために、量的な目標値を立てて充足していくことは、誰でも理解しやすい指標の一つだが、栢委員から御指摘があったように、本当に困っている方を顕在化させていくアプローチも今後視野に入れていただきたい。

<杉田委員>

幼稚園や保育園に行くまでの間の保護者の子育てに関する不安などが相談できる、また、アドバイスを受けられる場所として、こどもセンターが利用されていると実感している。こどもセンターは心のよりどころであり、悩みなど共有できる機能があると認識しており、鷺沼のこどもセンターが存続できるよう、努めてほしい。

また、地域子ども・子育て支援事業は13事業あり、項目が多く、わかりづらいところがある。どの項目にウエイトを置くのか説明があると、検討しやすい。

<稲垣会長>

当日配布資料となったのは、やむを得ない事情があったかと思う。次回、咀嚼をして意見をいただくことも可能かと思う。

<藤本委員>

病児保育事業の対象者が小学校3年生までとなっている。学童保育も小学校3年生までが対象かと思うが、病児は高学年でも親としては心配だと思う。対象を小学校6年生まで拡大することについて、検討していただきたい。病児保育の量の見込みは現状より多くなっているのよと思うが、対象年齢については検討していただきたい。

<稲垣会長>

現在離婚の増加等で、ひとり親家庭が増えている。子どもが病気になり、仕事を休むと、就労の継続が難しくなってキャリアダウンせざるを得ない場合がある。また、収入も減り、子どもが育てられない状況も生じる。困っている家庭ほど、病気の時に子どもを置いて働きに出ざるを得ない状況になっている。これは厳密な児童虐待の枠組みで考えると、ネグレクトになってしまう。社会的な背景の中でやむにやまれずそういう状況に置かれている。顕在化しているニーズがかなり上回っているので、量だけでなく利用可能な年齢など、現実的な問題についても考慮していただきたい。

<三代川委員>

「望まれているもの」と「あるとよいもの」は、分けて考えなければならない。病児保育は1,500人もの需要があるにも関わらず実施施設は市内に2か所となっている。実施施設が遠くて使えない方もいることが考えられるため、施設の数を増やした方がよいのではないか。

<稲垣会長>

資源のバランスという観点からも、資源の所在地に偏りがいいか評価していただきたい。

<高橋委員>

一番困るのは病気の時だが、病気の時に預かる方も大変だという意見もある。病児・病後児保育施設は、市内に2か所あるということだが、できれば増やしていただきたい。算出結果と現状が違っているところがあるが、結果にとらわれずに現状を常に加味して、考えていただきたい。子育て短期支援事業（トワイライトステイ）について、宿泊をとまわらないものとはどういうものなのか。

<事務局：竹田こども政策課長>

児童養護施設を利用する際、宿泊をせず帰宅する場合を対象としたものである。市には児童養護施設がないため実施していないが、ファミリー・サポート・センター等を活用していただいている。

<稲垣会長>

トワイライトステイというのは、宿泊はしないが、夕方から深夜帯までお子さんを児童養護施設でお預かりする事業である。

<事務局：小澤こども部主幹>

市では養護施設がないので、ファミリー・サポート・センター事業を拡大している。ファミリー・サポート・センター事業の中で、トワイライトにあたる時間まで預かることや、ショートステイでの宿泊をとまなう預かりも行っている。

<佐々木委員>

こどもセンターは利用者に来てもらう施設のイメージがあるが、徐々にこどもセンターを基点に地域へ出ていくかたちのごとも考え始めてよいかと思う。乳児家庭の全戸訪問まではいかないが、地域に出向いていき、地域に密着し、例えば、1年に1回程度座談会等を行い、何が問題になっているか把握することで潜在的なニーズも見つかるのではないか。

<早山委員>

前回の会議でも膨大な量の見込みを検証して資料を出していただいた。今回も不足している部分を鑑みながら算出しているので、よい数字をいただけたと思う。今現在やっていること、足りないものを検証しながら事業を実施しているかと思うが、見込み量を出した後はその数に値する事業を確保しなければならない。この見込み数値は事業自体を顧みながら、地域の偏りの改善等も検討し、補正していただきたい。

<清水委員>

一時預かり事業の量の見込みは算出結果と現状に開きがあるが、これは事業が限られた園（6か所）で実施しているからであると考え。量の見込みは幅広くとらえなければならないが、現状は難しいところがある。

<稲垣会長>

委員の方々からの意見をまとめると、国から示されている枠組みに添う必要があるが、習志野市の実態に合わせた算出の根拠を配慮する必要があるかと思う。また、あつたらいいなというニーズ（広く子どもの幸せを考える視点）と子ども家庭福祉ニーズ（緊急に整備すべきこと）について、強弱をつけて加味していただきたい。

養育支援訪問事業の対象者は妊娠期から子どもが1歳になるまでとなっているが、障がい児については3歳くらいまでの間、検診等を重ね、アセスメントをしなければ本質的なニーズはわからない。また、妊婦健康診査について、周産期で注意すべき点は、具体的な疾病だけでなく、飲酒・喫煙の習慣やサプリメント等を含めた安易な薬の摂取による健康被害が、母体に健康被害を及ぼしている点である。

見込み量は、枠組みの妥当性を検証した上で、実績と見込みの比較だけでなく、現状の課題を踏まえた上での見込み量を勘案していただきたい。

（2）平成25年度習志野市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の実績報告について（報告）  
○事務局より資料4～6に基づいて説明。

<佐々木委員>

資料4（P. 31）の「保育所・こども園における保育サービスの充実」について、今年度の保育所入園の不承諾数が300名ということを知り驚いているが、特に東習志野と谷津・奏の杜地区が多いと聞いている。早急に対応していただきたい。一方保育所等の施設を急激に増やすと、将来

的に余ってしまうという問題はあるが、他市では幼稚園や高齢者向けの施設まである程度転用を考えた上で、検討している。施設は短期間で増やせるものなのか。さらに、心配なのは必要な保育士の人数を配置できるかどうか。保育士は全国的にも足りていない状況である。現実的に考えて、実施可能なものとそうでないものをわけて示していただけると保護者としても安心できる。

<杉田委員>

待機児童の解消について、私立幼稚園のスタンスを市としてどうとらえているか、どう活用しようとしているか、教えていただきたい。

<事務局：竹田こども政策課長>

新制度移行に向けて、まだ掘り下げての話し合いができていないのが現状である。3歳児以降の教育の部分が気になっているところであり、3歳児保育のニーズに対して、私立幼稚園でどう供給できるか、私立幼稚園の皆様とお話をしなければならない。料金体系等が未確定ではあるが、調整しながら本格的な協議をしていきたい。

<佐々木委員>

習志野市ではこれまで子どもに関わる事業と学童保育は連携していくという方針だったと思う。国では厚生労働省や文部科学省にかわって、異なる省庁が一体的に所管する話も出ている。今後も連携というかたちでいくつもりなのか、あるいは国の施策に合わせるのか、市の考えを示してほしい。

<市：浅野目青少年課長>

放課後児童会の運営は厚生労働省の所管で、放課後子ども教室は文部科学省の所管となっている。一体的な推進の中で事業を進めることを国では考えている。習志野市では、放課後児童会の運営は保護者から費用負担をしていただいているが、一方、放課後子ども教室ではボランティアのコーディネーターを配置して、保護者の負担は保険料程度となっている。運営面での一体化はすぐにはできかねる。一体的な推進ができればよいが、難しいところがあるのが現状である。

<稲垣会長>

文部科学省と厚生労働省でそれぞれやってきたことの整合性を合わせようとしても、地域で根付いてしまっており、一本化は簡単にはいかないと思う。どう折り合いをつけていくのか、本会議でも知恵を出し合っていきたい。

<栢委員>

資料4(P. 11)の「教育相談活動の充実」について、各学校にカウンセラーを配置し、数が減ってきたという実績があった。不登校が12人から8人になったとのことだが、学校に行って集団生活ができることが理想だとは思いますが、学校に行かないという選択もあるのではないかと。それぞれの子どもの選択を受け入れる社会である方がよいと思う。判断は難しいが、集団生活が苦手なままでも他の何かで自立できればよいのではないかと感想を持った。

<稲垣会長>

発達障がいや虐待により情緒障がいになった子どもたちは集団になじみにくく、プレッシャーになって学校に行くことが困難になってしまったり、逆に、集団の側も特性の強い子どもと一緒にいるノウハウがない中で、障がいのある子どもと突然一緒にされて子どもたちが混乱したりということが起き、結果として大人たちの配慮不足が子どもたちの中にいじめをつくってしまうこ

とがある。現状に合わせた評価軸を施策の部分で持っていたきたい。

また、利用者満足度や利用者の評価がないところで何回やったのでできましたという評価がされるのはいかがか。やったことがどういう効果を示したから是である非である、あるいは、効果は上がったが現状に合わないから C 評価という評価は計画の評価としてはいかがかと思う。目標値を設定して、それに到達したら計画の実行としては A、B 評価でよいと思う。目標値の設定が間違っていたり、推計に課題があったり、目標値とその後の現状推移が合わなかったという評価をしていくのが計画評価の妥当な評価であると思うので、C 評価は担当課が自ら厳しい評価をしたのだと思う。また、進行管理と効果測定のスクリルに課題があるかと思う。膨大な作業量の中で仕事をするのであれば、行政あるいは市民にとっても、具体的に何をどう変えていったらよいのかという評価、次の実践・計画への参考になる評価指標が必要である。

まとめをすると、数を増やせばよいということではなく、増やしていくことが今後予測されるニーズにどう合っていくのか。特に質の確保、どう質を確保していくのか。数も必要だが、個々の特性に合わせた対応ができるような柔軟性・専門性を持ったマンパワーが不可欠である。また、今回いただいた評価の中では、各事業担当者がどう課題を把握しているのか、読み切れないところがあった。これを踏まえた補足の資料をもってそれぞれの担当課が評価することが必要と考える。

<藤本委員>

待機児童を減らすための見込みの数は、年齢によって差がある。0～2 歳児の受け入れが足りていないから、保育所（0～5 歳児対象）をつくると幼稚園等は定員に足りないという状況ができ、施設ができると保育士等が必要になり、人員が必要になる。どこが足りてなくて、どのような施設が必要なのかをうまく考えて施設を誘致するなどしなければ、必要のない人員・税金を投入することになる。0～2 歳児用の施設が足りなければ、0～2 歳児対象の施設を増やすという細かな考えをしていただけるとよい。

<稲垣会長>

0～1 歳児対象の施設が足りないある市町村では、駅前のビルの空きスペースを使って社会福祉協議会が 0～1 歳児だけ集中的に保育する保育所を開設しているところもある。必要だということでハードをつくり、必要なくなった時にハードだけ残るといふことのないようにしたい。

#### 【4. その他】

(1) 次回会議日程及び議題等について

○ 5/30（金）17：00～19：00 仮庁舎 3 階 大会議室

※会議の日程は、その後調整が必要となり、5 月 27 日（火）17:00～19:00 仮庁舎 3 階大会議室に変更となりました。

(2) その他

#### 【5. 閉会】

**【所属課】**

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442・433）

FAX 番号：047-453-5512